

東京福祉バス株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年6月1日～令和6年3月31日まで

2. 内容

目標1：各担当車両の担当者ごとの所定外労働を平均化し、担当者間の所定外労働の偏りを是正し、介護、育児等のワークライフバランスを考慮した担当配置を実施する。

<対策>

- 令和3年6月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和3年9月～ 各営業所検討委員会での検討開始
- 令和4年4月～ 担当・配置換えによる計画の実施
各営業所管理職の聞取り及び社員アンケートの実施（年1回）

目標2：地域の子どもへの職場体験の実施を通じた健全育成に資する活動の実施。

<対策>

- 令和3年6月～ 受け入れ体制について検討開始
- 令和3年9月～ 受け入れを行う部署への説明及び体制作り
- 令和3年11月～ 関係行政機関、学校との連携
- 令和4年2月～ 社員への周知
- 令和4年4月～ 職場体験の受け入れ開始・体験者アンケートの実施

以上